

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

告 示

○地籍調査事業計画の変更	(地域振興課)	一
○特定計量器の定期検査の実施	(産業立地推進課)	一
○農業振興地域の変更	(農業振興課)	一
○県営土地改良事業計画の縦覧	(農村振興課)	二
○道路の区域変更	(道路課)	二
○道路の供用開始	(同)	二
○海岸保全区域の変更	(河川課)	二
○都市計画の変更	(都市計画課)	三
公 告		
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告	(デジタルみやぎ推進課)	四
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達の公告	(農業振興課)	六
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	八

告 示

○宮城県告示第四百九十四号

国土調査法(昭和二十六年法律第八十号)第六条の三第二項の規定により、令和二年度地籍調査事業計画を次のとおり変更した。

令和三年六月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 調査を行う者の名称
気仙沼市

二 調査地域

福美町等四単位区域
外浜等二単位区域
調査期間

変更前	地籍調査費負担金交付決定に定められた日から令和三年七月三十日まで
変更後	地籍調査費負担金交付決定に定められた日から令和三年十月二十九日まで

○宮城県告示第四百九十五号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和三年六月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

実施年月日	実施区域	検査受付時間	実施の場所
令和三年 八月三日	柴田町 全	午前十時三十分から 午後二時三十分まで	船岡体育館
同 八月四日	柴田町 槻	午前十時三十分から 正午まで	槻木生涯学習センター
同 八月十七日	大河原町 全	午前十時三十分から 午後二時まで	大河原町役場北側車庫
同 八月十八日	大河原町 全	午前十時三十分から 午後二時まで	大河原町役場北側車庫
同 八月二十日	村田町 全	午前十時三十分から 午後二時三十分まで	村田町中央公民館
同 八月二十五日	七ヶ浜町 全	午前十時三十分から 午後一時三十分まで	七ヶ浜町役場

○宮城県告示第四百九十六号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和四十四年法律第五十八号)第七条第一項の規定により、昭和四十七年宮城県告示第二百六十五号(農業振興地域の指定)で指定した農業振興地域を次のように変更し、令和三年六月十五日から施行する。

なお、その関係図面は、宮城県庁(農政部農業振興課)及び宮城県仙台地方振興事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和三年六月十五日

変更後の地域

別冊のとおり

○宮城県告示第四百九十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により県営深谷東地区土地改良事業（区画整理事業）計画を定めたので、同条第五項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画について不服があるときは、同条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。

令和三年六月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧期間

令和三年六月十五日から令和三年七月十三日まで

三 縦覧場所

石巻市役所及び石巻市河南総合支所

○宮城県告示第四百九十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和三年六月十五日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年六月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路線名 石巻女川線

三 道路の区域

変更の区間

石巻市南光町一丁目六番一地先から	変更の区間	変更の前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
		前	一四・〇	三三六・五
		後	四〇・七	

同市南浜町四丁目二三番三地先まで

後 二三・一、四〇・七

三三六・五

○宮城県告示第四百九十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、令和三年六月十五日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年六月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	石巻女川線	石巻市門脇町五丁目一番地先から 同市雲雀野町一丁目一六番一六地先まで	令和三年 六月十五日 午前十時

○宮城県告示第五百号

海岸法（昭和三十一年法律第一百一号）第三条第一項の規定により、平成二十八年宮城県告示第六百号で指定した海岸保全区域を、次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、宮城県庁（土木部河川課）及び宮城県仙台土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和三年六月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

海岸の名称			指定区域
大分類	中分類	小分類	
仙台湾沿岸	七ヶ浜海岸	松ヶ浜地区海岸	<p>基点A点 宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷百三十八番地内の北緯三八度一六分五〇秒一三三〇東経一四一度〇三分</p> <p>基点B点 宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷五十二番地先の北緯三八度一六分四〇秒〇〇〇東経一四一度〇三分</p> <p>緯線 宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷五十二番地先の北緯三八度一六分四〇秒〇〇〇東経一四一度〇三分</p> <p>(ア)点 北緯三八度一六分四〇秒〇〇〇東経一四一度〇三分</p> <p>(イ)点 北緯三八度一六分五〇秒六三六七東経一四一度〇三分</p> <p>(ウ)点 北緯三八度一六分五〇秒六八二六東経一四一度〇三分</p>

美田園北の全部
富谷市 富谷仏所、富谷北沢、富谷南沢及び富谷日渡の各一部

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
令和三年六月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 個人番号利用事務系ネットワーク専用パソコン等賃貸借 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 契約締結の日から令和九年一月三十一日まで
- 4 履行場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎 外
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
入札に参加する者は、次の要件をすべて満たし、宮城県知事の一般競争入札参加資格審査を受けなければならない。

1 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

2 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

3 この公告の日から過去五年以内に国又は地方公共団体に対し本業務と同等規模以上の庁内ネットワーク用パソコンを導入した実績を有すること。

4 次に掲げる公的認証制度のいずれかを取得していること。

(一) ISMS適合性評価制度（情報セキュリティマネジメント）

(二) プライバシーマーク制度

5 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

6 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

7 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第

一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

8 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

9 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

10 入札参加資格申請場所 登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-0185 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二-二二二-一三三三）へ令和三年六月三十日（水）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 一般競争入札参加資格審査

(一) 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、郵送による場合は、令和三年七月一日（木）から令和三年七月八日（木）午後五時までの間に、宮城県物品等電子調達システム又は持参による場合は、令和三年七月一日（木）から令和三年七月九日（金）午後五時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 開札日までの間において、(一)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 入札書の提出期間等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合
入札の期間 令和三年七月十六日（金）午後一時から令和三年七月二十六日（月）午後五時まで

(二) 郵送又は持参により入札書を提出する場合

イ 提出期間

(1) 郵送の場合 令和三年七月十六日（金）午後一時から令和三年七月二十六日（月）午後五時まで

(2) 持参の場合 令和三年七月十六日（金）午後一時から令和三年七月二十七日（火）午前十時まで

ロ 提出場所 〒980-0185 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県企画部デジタルみやぎ推進課ネットワーク最適化班

ハ 提出方法 簡易書留郵便又は持参によること。

3 開札の日時及び場所

令和三年七月二十七日（火）午前十時

宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎三階 デジタルみやぎ推進課

4 問い合わせ先

宮城県企画部デジタルみやぎ推進課ネットワーク最適化班（担当 洞口 浩太 電話〇二二-二二二-二四七五）

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者

五 その他

1 使用言語、通貨等 本件の入札、契約、業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成四年法律第五十一号）によるものとする。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十八条、第十三条及び第十四条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）の規定による。

3 入札の無効 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札並びに「物品調達等に係る競争入札参加心得」の第九条に該当する入札は、無効とする。

なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札時点において二に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

4 入札金額 入札書に記載された金額（以下「入札金額」という。）に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「入札価格」という。）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額）の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法

(一) 落札者は、財務規則第百条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(二) 落札となるべき同価格の入札者が二者以上あるときは、宮城県物品等電子調達システムの電子くじ機能により落札者を決定する。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書の作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として契約締結を行う。したがって、この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった場合の取扱いについては賃貸借契約書（案）に示すとおりとする。

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of Items to be Procured : Leasing of network use laptops, etc. for My Number management (1 set)
- 2 Contract Period : From day of contract settlement to January 31, 2027
- 3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Government Building (3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture) and other locations
- 4 Deadline and Place for Bid Submission (in person) : July 27 (Tue), 2021, 10 : 00 am. Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government Building, 3rd Floor
- 5 Deadline for Bid Submission (by mail) : July 26 (Mon), 2021, 5 : 00 p.m.
- 6 Time and Place for Bid Selection : July 27 (Tue), 2021, 10 : 00 am. Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government Building, 3rd Floor
- 7 Contact Information : Kota Horaguchi Network Management Section, Miyagi Digital Promotion Division, Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 JAPAN Tel: 022-211-2475

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和三年六月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県森林情報管理システム（最適化システム）に用いる機器類の賃貸借一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 賃貸借期間 令和三年十月一日から令和六年九月三十日まで
- 4 納入・設置場所 宮城県水産林政部林業振興課分室ほか
- 5 入札方式 条件付一般競争入札とする。
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 公告の日から開札の日までの間に宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）

の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去五年（平成二十七年四月一日から令和三年三月三十一日まで）以内に当該調達と同様な契約を締結し、履行した実績を有すること。

9 当該物品に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。
10 入札参加資格申請場所

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札への参加を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一一三三三五）へ令和三年六月二十二日（火）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承受理願書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所並びに問い合わせ先
〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県水産林政部林業振興課地域林業振興班（担当 野田 隆紀 電話〇二二一二一一二九九一四）

3 一般競争入札参加資格審査

入札への参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

4 入札参加資格確認申請期限
令和三年六月三十日（水） 午後五時まで

5 入札書の提出期限及び場所
(一) 日時 令和三年七月八日（木） 午後五時まで
(二) 場所 2に同じ。

(三) 郵送により入札書を提出する場合は、(一)の日時までに配達証明付書留郵便にて到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所
(一) 日時 令和三年七月九日（金） 午前十時

(二) 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県庁行政庁舎十二階水産林政部林業振興課
入札に参加することができない者
1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者
5 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百三十三条及び第百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 一月あたりの賃貸借料に契約期間月数（三十六ヶ月分）を乗じた総額を記載すること。

なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する金額（当該金額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（契約総額）の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
6 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

- 8 契約書作成の要否 要
- 9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 10 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : Lease of hardware and software for the prefectural government's forestry information management system (optimization system) (1 set)
- 2 Contract Period : From October 1, 2021 to September 30, 2024
- 3 Place of Delivery : Forestry Promotion Division, Fisheries and Forestry Department, Miyagi Prefectural Government and other locations
- 4 Bid Submission Deadline : July 8, 2021, 5 : 00 pm.
- 5 Place and Time for Bid Selection : July 9, 2021, 10 : 00 a.m. Forestry Promotion Division, Fisheries and Forestry Department, Miyagi Prefectural Government building, 12th Floor
- 6 Contact Information : NODA Takanori, Regional Forestry Promotion Section, Forestry Promotion Division, Fisheries and Forestry Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan. TEL.: 022-211-2914
- 7 Language and Currency Used for Contract : Japanese and Japanese yen only

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和三年六月十五日

- 宮城県知事 村 井 嘉 浩
- 栗原市志波姫新沼崎三十九番、四十番一、四十二番二、四十一番、四十二番三、四十三番
- 栗原市築館字照越大ヶ原四十三番地一
- 新みやぎ農業協同組合

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）